

税制
改正電子
取引電帳法
対応

袖山税理士に聴く 令和3年度税制改正のポイント（電子取引編） ～電子取引の紙保存廃止までのカウントダウン開始！～

6月15日(火) 13時30分～16時30分

令和3年（2021年）3月31日に改正電子帳簿保存法（新電子帳簿保存法）が公布され、令和4年（2022年）1月に施行されることになりました。デジタル化しやすい様々な規制緩和に加え、各法人の内部統制の強化や、電子帳簿保存法要件へ適応するための細かな要請が多数盛り込まれています。

本セミナーでは特に、「電子取引情報の出力書面等の保存をもって電磁的記録に代えることができる措置は廃止」というインパクトの大きな改正があった**電子取引**に焦点を当て、元国税局情報技術専門官の袖山税理士をお招きし、取引書類の電子化を検討中の法人各位に向け、制度の詳細など解説していただきます。

また、同法対応に活用いただける弊社製品「DocYou(ドックユー)」による電子契約・電子取引の具体的なメリットなどを合わせてご紹介します。

[詳細Webページ](#)
[DocYou セミナー](#)
[検索](#)

[←セミナーページリンク](#)

令和3年度税制改正のポイント（電子取引編）

税制
改正

SKJ総合税理士事務所 所長・税理士 袖山 喜久造 氏

国税局調査部にて長年にわたり大規模法人の法人税調査を担当され、情報技術専門官として電子帳簿保存法審査・相談の経験も豊富な袖山喜久造税理士により、令和3年度の税制改正のうち、特に**電子取引分野**について、詳しく解説していただきます。

※ご質問をZoom機能Q&Aにより受付し回答する時間を最後に設けます。

また、アンケートに質問欄を設けますので、いただきましたご質問に関しては後日回答いたします。

電子契約・電子取引クラウドサービス「DocYou(ドックユー)」とは？ ～改正された税制に対応して取引記録を残す方法をご紹介します～

電子
取引

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社 吉留 宏和/柴谷 保幸

「DocYou（ドックユー）」は書類による契約や取引をWeb上で完結できる、電子契約・電子取引クラウドサービスです。本システムのご紹介とデモ、改正される税制へどう対応できるのか？令和4年（2022年）1月1日に迫ったリミットに間に合うための施策をご紹介します。

電子帳簿保存法に対応したシステムを構築するために必要なこと ～「Paples(パピレス)」と電子帳簿保存法対応コンサルティングのご紹介～

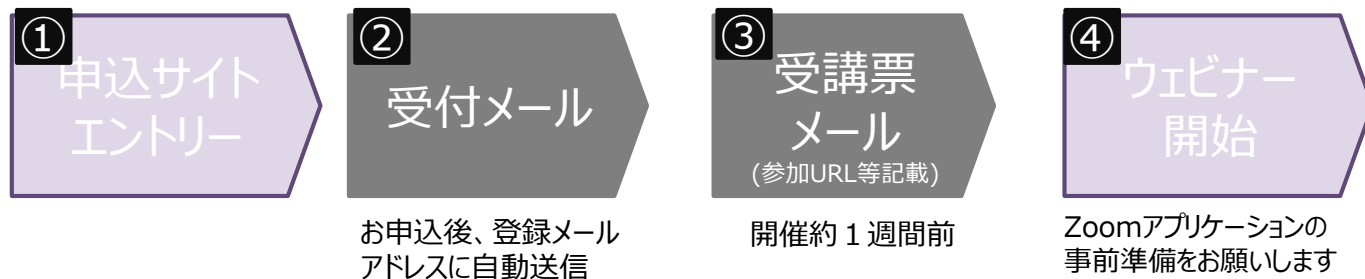
電帳法
対応

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社 電子帳簿保存法対応コンサルタント 上級文書情報管理士 梅原 淳

今回の改正を機に、電子取引に加えて帳簿本体の電子化やスキャナ保存対応をご検討の皆様へJIIMA認証取得済の弊社製品統合帳票基盤「Paples(パピレス)」と、電子帳簿保存法に対応したシステム構築を支援するコンサルティングサービスをご紹介します。

ウェビナー開催のご案内 6月15日(火) 13時30分～16時30分

セミナーエントリーから受講までの流れ



時間	内容
13:30-13:35	ご挨拶
13:35-14:25	袖山税理士講演 令和3年度税制改正のポイント（電子取引編）
14:25-14:35	休憩・質問記入等
14:35-15:10	電子契約・電子取引クラウドサービス「DocYou(ドックユー)」とは？ ～改正された税制に対応して取引記録を残す方法をご紹介します～
15:10-15:30	電子帳簿保存法に対応したシステムを構築するために必要なこと ～「Paples(パピレス)」と電子帳簿保存法対応コンサルティングのご紹介～
15:30-15:40	休憩・質問記入等
15:40-16:30	袖山税理士による質問回答

電子契約・電子取引クラウドサービス「DocYou(ドックユー)」とは？



DocYouは企業間の帳票配信・電子契約に加え、書面に基づいた合意形成を双方向コミュニケーションで実現できる、電子契約・電子取引クラウドサービスです。長年培った帳票基盤ソリューションのノウハウをもとに、サービス導入からシステム連携、電子帳簿保存法対応コンサルティングまでトータルでサポートします。

統合電子帳票基盤「Paples(パピレス)」と電子帳簿保存法対応コンサルティングサービス

統合電子帳票基盤「Paples(パピレス)」は、様々なシステムから出力される帳票を電子保存し、文書ファイルや基幹・業務システムの明細データとともに一元管理し、各種税制改正にも柔軟に対応できる電子帳票システムです。

※Paples (ver5.2) はJIIMA (公益社団法人日本文書情報マネジメント協会) による認証を受けています。

NHSでは、300件を超えるコンサルティングおよび対応サポート実績をもとに、Paplesをご導入いただいたお客様に対し、NHSの専門コンサルタントが提携税理士と連携し、お客様の電子帳簿保存法対応をサポートしております。(※注)



この認証ロゴは公益社団法人日本文書情報マネジメント協会によりライセンスされています。

電子帳簿保存法対応 個別相談会 2021

個別相談会ページリンク



https://www.nhs.co.jp/package/paples/event/seminar_dentyohokobetusodan_2021.html

開催場所	聖路加/Web会議	開催日時	ホームページ参照
時間	内容 (1～3は貴社課題により複数選択いただけます)		
30分～90分	個別相談 貴社の課題、運用状況をヒアリングし、相談内容に沿った対応案や対応事例をご紹介します。 1、電子帳簿保存法 ポイント解説 2、帳簿/書類適用 Paplesデモ 3、スキャナ保存適用 Paplesデモ		

お問い合わせ

日鉄日立システムエンジニアリング株式会社
産業流通ソリューション事業部
Paplesセミナー事務局
Tel : 0800-222-0222
Mail : paples-info@nhs.co.jp

(※注)法令に規定されている税理士の業務に関しては税理士とお客様との直接対応となります。

Paples\パピレス、DocYou、ドックユーは日鉄日立システムエンジニアリング株式会社の登録商標です。

◆個人情報の取扱いについてはこちらをご参照ください。 <https://www.nhs.co.jp/privacy/>